

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）

35,125百万円（38,928百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

## 1. 事業の概要

市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。

平成22年度は、既存の社会資本ストックである廃棄物処理施設の有効利用及び廃棄物分野における温暖化対策の積極的推進のための基幹的設備の改良事業、及び近年影響が深刻化している漂流・漂着ごみ問題への対応のための施設整備事業を交付対象とする支援の拡充を行う。

### （1）廃棄物処理施設の基幹的設備改良に対する支援

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設又はし尿処理施設）の基幹的設備の改良により、施設の長寿命化及び温暖化対策を推進する市町村等に対して、改良に必要な事業費の1/3を交付する。

高効率ごみ発電設備の整備等により、より高度な温暖化対策を推進する市町村等に対して、改良に必要な事業費の1/2を交付する。

### （2）漂流・漂着ごみ処理に係る施設の整備に対する支援

漂流・漂着ごみを円滑に処理できるよう、施設（分別のためのストックヤード、破砕切断施設、除塩施設等）の整備を行う市町村等に対して、事業費の1/3（離島1/2）を交付する。

## 2. 事業計画

交付率：1/3、1/2

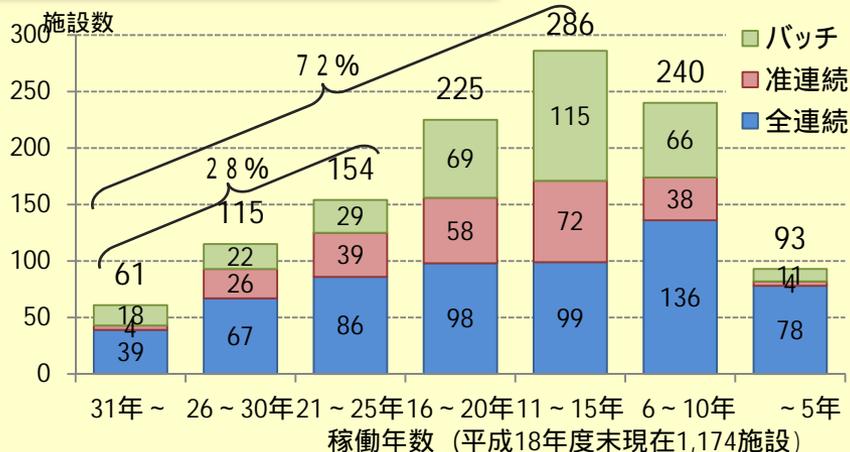
交付先：市町村（一部事務組合等を含む。）

## 3. 施策の効果

市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備が推進されることにより、循環型社会の形成推進が図られる。

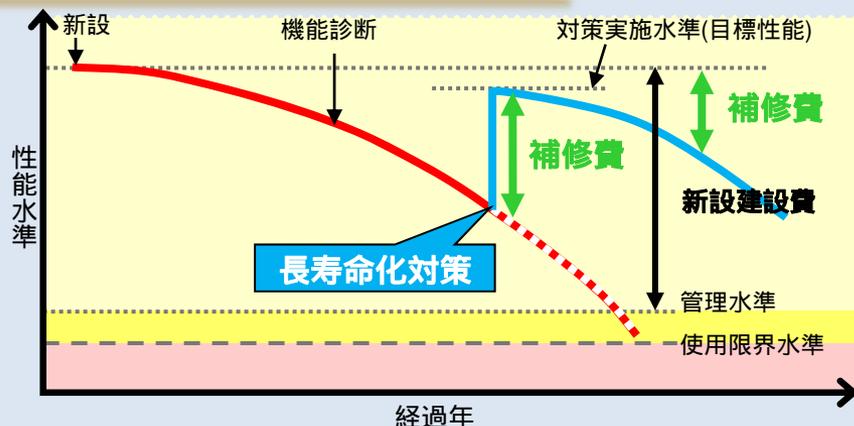
# 廃棄物処理施設の基幹的設備改良に対する支援

## 建て替えが必要な施設の増加



- ・建設後20年以上経過した施設は全体の28%で、10年以上経過した施設は全施設数の72%に達する。
- ・今後、これらの施設の建て替え需要が高まる。

## ストックマネジメントによる予防保全



- ・補修費 + 補修費 < 新設建設費
- ・機能保全コストの最小化の観点から、必要な性能が管理水準以下に低下する前に、耐用年数の延伸を図ることが望まれる。

## 措置

- (1) 一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設又はし尿処理施設)の基幹的設備の改良により、施設の長寿命化及び地球温暖化対策を推進する市町村等に対して、改良に必要な事業費の1/3を交付
- (2) 基幹的設備の改良の際、高効率ごみ発電設備の整備等により、より高度な地球温暖化対策を推進する市町村等に対して、改良に必要な事業費の1/2を交付

## 導入効果

- 施設性能を維持しつつ延命化することにより、既存施設の有効利用が図られ、中長期的に財政負担が平準化・軽減する。
- 最新型設備による省エネルギー対策及び高効率なエネルギー回収等により、温暖化対策に資する。

# 漂流・漂着ごみ処理に係る施設の整備に対する支援

## 1. 背景

漂流・漂着ごみによる環境・景観の悪化、漁業への被害等が深刻化。  
海岸漂着物等の円滑な処理を図るためには、廃棄物処理施設を所有している市町村の果たす役割は重要。

## 2. 課題

### <漂流・漂着ごみの特性>

木、プラスチック、発泡スチロール等素材は様々  
木片から丸太に等大きさや長さが様々  
塩分が付着 等



様々な種類の漂着物



漂着した丸太

一般ごみに比べて市町村が受け入れ、円滑に処理するに当たっての課題。

## 3. 事業内容

### 事業実施主体

市町村（一部事務組合も含む）

### 事業内容

漂着・漂流ごみを処理するためのストックヤード、破砕切断施設、除塩施設等の追加整備に対する支援

交付率 1 / 3（離島 1 / 2）



破砕切断施設

漂流・漂着ごみの処理に係る施設の整備に対する支援による円滑な処理の推進